

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

# 宅建あomorい



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 青森本部  
<http://www.aomori-takken.or.jp>  
令和3年5月15日発行〈隔月刊〉

繋がれる不動産ネットワーク  
ハトマークサイト青森

Vol.199



- ・不動産業開業支援セミナー開催について
- ・不動産の売買取引に係る「オンラインによる重要事項説明」(IT重説)の本格運用について
- ・賃貸住宅管理業法登録制度(令和3年6月15日施行)

手作り村 鯉州郷/十和田市



**宅建協会**  
人と住まいをつなぎます

## C O N T E N T S

不動産業開業支援セミナー開催について	①
不動産の売買取引に係る「オンラインによる重要事項説明」(IT重説)の本格運用について	②
生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の再支給の申請期間の延長について	②
賃貸住宅管理業法登録制度(令和3年6月15日施行)	③
令和3年度法定講習会の日程について	④
令和3年度一定課程研修会及び一般公開セミナーの日程について	⑤
「全宅連」不動産実務セミナー動画配信について	⑤
令和3年度賃貸不動産経営管理士講習の開催について	⑥
全宅管理入会のご案内	⑥
不動産キャリアパーソン受講申込について	⑦
支部協議会だより	⑧
新入会員紹介	⑩
協会の主な活動記録	⑫
大学・高校等関係者のみなさまへ はじめての一人暮らしガイドブック寄贈のご案内	

会員の皆様におかれましては、ハトマークサイト青森にログインし、ユーザー管理から会員店情報管理を入力していただきますと、一般消費者への有効な自社のPRになりますので、是非ご活用下さい。(写真で自社の営業内容等をPRできます)

### 不動産物件を探すなら

夢が広がる不動産ネットワーク



<http://www.hatomarksite.com/search/aomori/>

ハトマークサイト青森 検索

## 宅建協会へご入会を!!

### 【豊富で多彩な会員メリットの数々】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担金60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086

### ハトマークバッジを着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、各種会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。ハトマークバッジは、各支部で販売しております。

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

# 不動産業開業 支援セミナー

セミナー  
& 相談会  
**無料**

信頼できるビジネスパートナーとして、  
あなたの開業を応援します。

開業前に参考となる開業資金、開業後のバックアップ支援事業などを説明致します。  
不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事していて将来独立開業を目指している方、  
不動産業に興味のある方、受講してみませんか。  
また、セミナー終了後には「不動産業開業個別相談会」を開催致しますので、  
開業にあたりわからないことがあれば何でもご相談ください。

**日時** 令和3年**6月18日(金)** (セミナー) 13:30~14:50 (相談会) 15:00~

**会場** 青森県不動産会館 2階「大会議室」 青森市長島3丁目11-12

**講師** 協会役員、金融機関 など

**内容** ・開業資金の融資制度  
・開業後のバックアップなど  
◎不動産業開業個別相談会（セミナー終了後）

未経験者  
大歓迎



**主催**  
ご予約・お問い合わせ

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 青森県不動産会館

TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

## 【開業支援セミナー及び相談会申込書】

下記にご記入のうえ送信下さい。FAX017-773-5180

ふりがな		連絡先	携帯・ご自宅 ( )
お名前		E-mail :	
ご住所	〒 -	※参加希望の方に ○をして下さい	セミナー : 相談会

【個人情報保護について】 ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの参加者の事前把握、確認等のご連絡に関する業務のみに使用いたします。

## 不動産の売買取引に係る「オンラインによる重要事項説明」(IT重説)の本格運用について

令和3年3月30日から、不動産の売買取引においてテレビ会議等のITを活用したオンラインによる重要事項説明を行うことが可能となりました。

国土交通省では、「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方(ガイドライン)」について改正を行うとともに、「ITを活用した重要事項説明実施マニュアル」を作成しました。

【ITを活用した重要事項説明実施マニュアル】国土交通省ホームページアドレス

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo16\\_hh\\_000001\\_00013.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo16_hh_000001_00013.html)

## 生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の再支給の申請期間の延長について

新型コロナウイルスの影響が長引く中、非正規労働者やひとり親の方々を始め、就業に困難を抱えているの方々、望まない孤独、孤立で不安を抱えているの方々について、政府として支援策をとりまとめたところです。生活の基盤である住まいに関する支援については、国土交通省において、NPO等の居住支援法人の支援に対して、追加支援を行うこととしております。また、厚生労働省においても、生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の再支給の申請期間の延長を行うこととしております。

### 1 NPO等を通じた孤独・孤立対策【国土交通省】

生活の基盤である住まいにおける対策が重要であることから、NPO等の居住支援法人について、入居前の相談や紹介だけでなく、孤立・孤独対策としての入居後の見守りや、生活相談・就労支援等を行う場合には、追加支援を行うこととしております。

詳細は、国土交通省のホームページ等に掲載予定です。

【国土交通省ホームページ】

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr7\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html)

### 2 住居確保給付金の再支給の申請期間の延長【厚生労働省】

住居確保給付金の支給が終了した方に対して、令和3年2月から3月末までの間、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等の場合でも、3か月間に限り再支給を可能とされてきたところですが、生活困窮者自立支援法施行規則が一部改正されることにより、特例の申請の期間が令和3年6月30日まで延長されることとなりました。

なお、申請を開始する時期は、生活困窮者自立支援法施行規則改正後4月1日から開始しており、特例による再支給の申請は1度限りとするとのことです。

詳しくは【全宅連ホームページ】

<https://www.zentaku.or.jp/news/6123/>

# 管理業法登録制度 令和3年6月15日施行

「業務管理者講習」  
先行受付開始

賃貸住宅における良好な居住環境の確保を図るとともに、不良業者を排除し、業界の健全な発展育成を図ることを目的とした賃貸住宅管理業者の登録制度（「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」）が6月15日にスタートします。

## 賃貸住宅管理業登録制度の概要

### (1) 賃貸住宅管理業の登録

委託を受けて賃貸住宅管理業務（①賃貸住宅の維持保全、②金銭の管理\*）を行う事業を営もうとする者について、法施行後1年以内（令和4年6月14日）の国土交通大臣への登録を義務付け

\*②は①と併せて行う場合に限る

- 管理戸数が200戸未満の者は対象外（登録は任意で可能）
- 登録費用は9万円（登録免許税）
- 5年ごとに更新が必要
- 更新料は18,700円（オンラインにより登録の更新の申請を行う場合は、18,000円）

### (2) 賃貸住宅管理業者の業務における義務付け

#### ①業務管理者の配置

事務所毎に、賃貸住宅管理の知識・経験等を有する者を配置

○『業務管理者』は賃貸住宅管理の知識及び能力・一定の実務経験等を持ち国土交通省で定める要件を備えている者を指します。

○『業務管理者』には管理受託契約の内容の明確性、賃貸住宅の維持保全の実施方法の妥当性等の業務の管理及び監督に関する事務を行わせなければなりません。

○『業務管理者』が欠けた状態では管理受託契約を締結することはできません。

#### 業務管理者の要件

管理業務に関して2年以上の実務経験を持つ者又は国土交通省がその実務の経験を持つ者と同等以上の能力を持つと認められた者で、以下のいずれかに該当すること。

(1)国土交通大臣の認める登録証明事業による証明を受けている者（登録試験に合格し登録した者）

※登録試験は賃貸不動産経営管理士試験として（一社）賃貸不動産経営管理士協会が、国土交通省に申請予定。

※令和2年度までに賃貸不動産経営管理士試験に合格し登録した賃貸不動産経営管理士で、国土交通大臣が指定する講習を修了した者は、2年以上の実務経験を持つ(1)とみなす。

⇒業務管理者移行講習

(2)宅地建物取引士で、国土交通大臣が指定する管理業務に関する実務についての講習を修了した者

⇒賃貸住宅管理業務管理者講習

#### ②管理受託契約締結前の重要事項の説明

#### ③財産の分別管理

#### ④定期報告

## 「業務管理者となるための講習」の実施機関・講習内容

講習名	賃貸住宅管理業業務管理者講習 (宅地建物取引士向け)	業務管理者移行講習 (賃貸不動産経営管理士向け)
受講対象者	管理業務に関する2年以上の実務経験を持つ宅地建物取引士	令和2年度までに賃貸不動産経営管理士試験に合格し、登録を受けた賃貸不動産経営管理士
学習方法	インターネット回線を使用したeラーニング講習（Webコース） ※eラーニング以外（郵送）の講習も有	インターネット回線を使用したeラーニング講習 ※講習は令和4年6月まで（1年間）
講習時間	10時間（効果測定を含む）	2時間20分（効果測定を含む）
受講料	19,800円（税込）	7,700円（税込）
国土交通大臣の指定実施機関	一般社団法人賃貸不動産経営管理士協会	
お問合せ先	(一財)ハトマーク支援機構（委託：日建学院） TEL 03-6773-4654	(一社)賃貸不動産経営管理士協会受付センター TEL 0476-33-6660



## 法定講習会の開催日程について

**必見**

**宅建業に従事している  
宅建士の方**

宅地建物取引士証の有効期限が切れますと、新たに交付を受けるまでの期間、宅建士としての業務に従事することはできませんので、有効期限内に更新のための法定講習を受講する必要があります。

### 申込み必要書類

- ① 宅地建物取引士証交付申請書
  - ② 同一の顔写真 3枚 (カラー3cm×2.4cm  
「顔の大きさ約2cm」)
  - ③ 認印
  - ④ 法定講習会受講申込書
  - ⑤ 証交付申請手数料 4,500円
- |       |         |
|-------|---------|
| 受 講 料 | 12,000円 |
| 合 計   | 16,500円 |

実施日	時間	開催地区	会場
令和3年5月14日(金)	9:30～16:40	青森市	自宅学習(終了)
令和3年8月18日(水)	9:30～16:40	弘前市	弘前パークホテル
令和3年11月17日(水)	9:30～16:40	青森市	ホテル青森
令和4年2月(予定)	9:30～16:40	八戸市	(未定)

※新型コロナウイルス感染状況により、変更となる場合がございます。

## 氏名、住所、本籍、勤務先に変更はありますか!?

### 宅地建物取引士変更登録申請について

提出書類等 (提出部数は1部)

- ① 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 (様式第7号)
- ② 添付書類 (下記の表のとおり)

変更内容	添付書類
1. 氏名	<input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (3ヵ月以内のもの)
宅建士証をお持ちの方のみ	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引士証書換え交付申請書 (様式第七号の四) <input type="checkbox"/> 顔写真 (3cm×2.4cm) <input type="checkbox"/> 4,500円 (県証紙分)
2. 住所	<input type="checkbox"/> 住民票抄本 (3ヵ月以内のもの)
宅建士証をお持ちの方のみ	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引士証書換え交付申請書 (様式第七号の四) <input type="checkbox"/> 宅地建物取引士証
3. 本籍	<input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (3ヵ月以内のもの)
4. 勤務先	<input type="checkbox"/> 添付書類不要

お申込み先及びお問い合わせ先

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>

令和3年度

# 一定課程研修会 開催日程

## 一般公開セミナー

当協会では、不動産取引のノウハウを知るための一般公開セミナーを開催しております。受講料は無料でどなたでも受講できます。

実施日(予定)	時間(予定)	開催地区	会場
令和3年11月頃	13:00～16:00	弘前市	(未定)
令和3年11月頃	13:00～16:00	八戸市	(未定)
令和3年12月頃	13:00～16:00	青森市	(未定)

※新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、開催日等を決定します。

公益社団法人

全国宅地建物取引業保証協会[会員限定] **受講済みステッカーの交付**

全宅保証協会では、業法第64条の6に基づく「一定課程」研修会を受講された会員に対し、研修受講の証としての「店頭貼り付け用ステッカー」を配付予定です。

【お問い合わせ先】 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 TEL 017-722-4086

## 「全宅連」不動産実務セミナー動画配信について

全宅連は、不動産実務セミナーとして、下記テーマの研修動画特設ページを設けておりますので、是非ご覧下さい。(ハトサポID・PWが必要となります)

全宅連HP：<https://member.zentaku.or.jp/video/practice2020>

### 【Web研修動画テーマ】

#### ○新型コロナウイルス感染予防として不動産業に求められる対策と不動産テックの活用

- ・「不動産における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」について
- ・不動産テックの活用①、②、③・各種支援制度

#### ○水害ハザードマップの重説義務化に関する留意点

- ・改正宅建業法と改正水防法の概要
- ・重要事項説明書における留意点(その1, 2, 3)



#### ○宅建業者にとって必要となる「賃貸住宅管理業法」の知識

- ・賃貸住宅管理業法の概要
- ・特定賃貸借契約に関する賃貸住宅管理業法の規制と宅建業者の業務との関係(その1, 2)
- ・賃貸住宅管理業者の登録制度

#### ○改正民法(債権法)施行後の取引実務Q&A

- ・売買における契約不適合の実勢的対応(その1, 2)
- ・賃貸借における実務対応留意点
- ・保証に関する実務対応留意点



..... 令和3年度 .....  
**賃貸不動産経営管理士講習(試験の一部免除)の開催について**

1. 講習開催日時・場所

日時：令和3年9月15日(水) 受付8時50分 講習開始9時10分～17時20分  
会場：青森県不動産会館 2階「大会議室」

2. 講習申込期間／令和3年6月1日(火)～9月1日(水)

※受講者は、全宅管理ホームページ内の受講申込ページより申込手続き(決済含む)をしていただきます。

3. 受講費用／18,150円(税込)

※受講者は、各自で「賃貸不動産経営管理士公式テキスト(4,048円 税込)」を別途購入していただきます。

※テキストは協議会HP等よりご購入下さい。

4. 講習実施方法／DVDでの講義

5. 講習受講のメリット／試験50問から5問を免除

6. 賃貸不動産経営管理士試験日／令和3年11月21日(日)(予定)

7. 講習・試験についての詳細、お申込みは協議会ホームページから

講習のお申込みをご希望の方で、ホームページをご覧になれない方は、協議会受付センターへご連絡ください。

<http://www.chintaikanrishi.jp/>

TEL：0476-33-6660 FAX：050-3153-0865

主催：一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会

**入会のご案内**



「住まう」に、寄りそう。



**賃貸管理業を  
強力にサポート“全宅管理”**

**業界最大の  
組織力!**

■ ご入会の手続き

- 1) 入会申込書に必要事項を記入いただき、協会宛に郵送またはファックス (FAX：03-5821-7330) にてご送付ください。
- 2) 入会申込書の到着が当協会にて確認できましたら、当協会より入会金・年会費のお振込み等その後のお手続きについてご連絡いたします。

■ 入会金 20,000円 年会費 24,000円 (月額2,000円×12ヶ月分)

宅建協会  
新入会員

**応援プロジェクト!**

2021年度中に宅建協会に新規入会された会員が、入会日から1年以内に本会に入会すると入会金が無料となります。

宅建協会  
現会員

**全宅管理サポーター制度!**

2021年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に、入会申込書を提出すると入会金が無料となります。



ハトマークグループ

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館  
TEL:03-3865-7031 FAX:03-5821-7330 HP: <https://chinkan.jp/> e-mail: [zentakukanri@bz01.plala.or.jp](mailto:zentakukanri@bz01.plala.or.jp)

全宅管理 🔍 で検索



# 不動産キャリアパーソン

受講料  
8,800円(税込)  
【協会会員割引有】

不動産キャリアパーソンは、実際の不動産取引で活かされる『実務』知識の修得に重点を置いた通信教育資格講座です。どなたでも受講できますので、興味のある方は、下記までご連絡ください。

## 受講の流れ

### 1 受講申込

#### 受講対象

代表者や宅地建物取引士だけでなく、一般従業者、消費者や学生、従事予定者を含め、どなたでも受講いただけます。

#### 申込方法

- ①受講申込書にご記入ください。ご記入後は、受講料を添えて最寄りの都道府県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」）へお申し込みください。
- ②インターネットからのお申し込みの場合は、別途事務手数料が発生します。

### 2 教材到着、修了試験日程・会場の指定

受講期間は、教材一式・受講票ハガキの到着から12か月間です。受講期間中に修了試験に受験いただけますが、各試験会場は、お席に限りがありますので、教材到着後、先に試験の日程・会場の指定をお勧めします。

試験日・会場の指定は、インターネットから行えます。その際に受講票ハガキに記載の「ID・パスワード」の入力が必要です。

### 3 学 習

2で指定された試験日に向け、各自学習を行ってください。学習方法は、テキスト学習が基本ですが、テキスト学習の補助として、インターネットからテキストの解説講義動画をご覧いただけます。



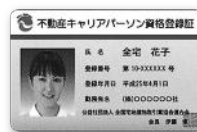
### 4 修了試験

修了試験は、試験会場のパソコンを使用して行われます。

試験問題	4肢択一試験、全40問
試験時間	60分間
合格基準	40問のうち7割以上の正答
試験会場	47都道府県の日建学院校舎
試験日	各都道府県月1回以上開催

### 5 合格・資格登録

合格者には、『不動産キャリアパーソン合格証書』が発行されます。『不動産キャリアパーソン資格登録証』とカード入れとしてもお使いいただけるネストラップが送られます。



お問合せ先  
及び申込先

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
青森市長島三丁目11番12号 TEL 017-722-4086  
<http://www.aomori-takken.or.jp>

#### 入門編

(2020年4月現在)

##### 単元名

#### 第1編 不動産キャリアパーソンとしての心構え

##### 学習内容

- ・社会的使命とコンプライアンス
  - ・不動産に関する基礎知識
  - ・不動産取引の流れ
  - ・顧客対応の基本
  - ・トラブル事例
- テキスト：119ページ  
WEB動画：5時間10分

#### 実践編

##### 単元名

#### 第2編 物件調査と価格査定

##### 学習内容

- ・物件調査の目的、方法
  - ・物件実査
  - ・価格査定の目的、方法
- テキスト：133ページ  
WEB動画：2時間45分

##### 単元名

#### 第3編 不動産広告

##### 学習内容

- ・不動産広告への規制の概要
  - ・表示すべき事項
  - ・広告開始時期の制限
- テキスト：50ページ  
WEB動画：1時間10分

##### 単元名

#### 第4編 資金計画

##### 学習内容

- ・資金計画の基礎知識
  - ・住宅ローンの基礎知識
  - ・不動産に関する税金
- テキスト：48ページ  
WEB動画：1時間10分

##### 単元名

#### 第5編 契約の基本

##### 学習内容

- ・契約に関する基礎知識
  - ・売買契約に関する業務の流れ
  - ・売買契約の記載方法及び契約条項の解説
  - ・賃貸借契約締結手続き
  - ・賃貸借契約書の内容
- テキスト：114ページ  
WEB動画：3時間30分

##### 単元名

#### 第6編 既存住宅の取引に関する業務と知識

##### 学習内容

- ・既存住宅の取引時に必要となる業務
  - ・建物状況調査
  - ・既存住宅売買瑕疵保険
  - ・安心R住宅制度
- テキスト：31ページ  
WEB動画：1時間15分

##### 単元名

#### 第7編 貸付管理業務

##### 学習内容

- ・貸付管理業務に関する基礎知識
- テキスト：27ページ  
WEB動画：40分

##### 単元名

#### 第8編 業務に関連する知識

##### 学習内容

- ・建物の基礎知識
  - ・リフォームの基礎知識
  - ・災害等への対応に備えた基礎知識
- テキスト：73ページ  
WEB動画：60分

# 支部協議会だより

## 弘前支部

令和3年4月19日(月)午後2時からヒロコ3階の弘前市民文化交流館「多世代交流室2」において計72名(委任状含む)出席のもと、第10回弘前支部協議会を開催しました。

齋藤支部長の挨拶の後、議長に大川誠氏が選出され、第1号から第4号議案まで滞りなく進行し、第5号議案のその他では、令和4年4月1日付けで統合する支部について、齋藤支部長から報告がありました。弘前支部は、西北五支部・黒石支部と統合して「つがる弘前支部」になります。

昨年と同様、新型コロナウイルス感染予防のため、協議会後の懇親会は開催見送りとなりました。1日も早く平穏な日々に戻るよう、各々が予防を徹底し、事態の終息を願うしかありません。



## 三沢支部

令和3年4月20日(火)午後5時より、三沢市「きざん三沢」において第10回協議会は、新型コロナウイルス禍ではありますが、感染予防対策万全の上で開催致しました。

正会員36名の内26名のご出席を頂き、ご理解ご協力のもと次の案件を報告しました。

\* 令和2年度 事業報告及び収支決算書の件・会計監査報告

\* 令和3年度 事業計画及び収支予算書の件



## 十和田支部

令和3年4月22日(木)午後5時より、サン・ロイヤルとわだにおいて、正会員数51名のうち、出席正会員数13名、委任状による出席31名、計44名のもと開催されました。

(有)ヨシコーの吉田氏を議長に選任し、令和2年度の会務報告、収支決算報告、令和3年度の事業計画、収支予算についての報告がなされました。

新型コロナウイルス感染対策として、今年度も出席者全員マスク着用、検温、アルコール消毒を徹底し、懇親会は中止、早期終息を切に願い、閉会致しました。



## 下北むつ支部

令和3年4月22日(木)午後6時よりはねやホテルにて13名の会員出席のもと開催されました。

冒頭、藤林支部長挨拶の後、青森都市開発(株) 三浦氏を議長に選任し、報告事項への進行となりました。

事業計画としては、年3回の無料相談会開催と地域社会貢献事業として河川清掃、また支部研修会を昨年同様に行う予定です。各報告事項については滞りなく終了しました。

その後、支部統廃合の件について藤林支部長より、昨年12月の臨時総会にて8支部から4支部への統廃合が成立し、下北むつ支部は十和田支部、三沢支部と統合され、十和田市に新支部を置き、名称を三十むつ支部として令和4年4月1日より移行する説明がありました。また、今年度はその移行への各準備につき会員への案内等が行われました。

昨年と同様今年も感染症対策をした上で開催し、懇親会は中止と致しました。



## 黒石支部

令和3年4月23日(金)午後1時30分より「第10回黒石支部協議会」を弘前不動産会館において、正会員20名中、出席者7名と委任状10名で開催しました。

山口副支部長が司会の下、支部長挨拶に続いて、議長には、猪股地所の猪股金光氏を選出。

猪股議長により議事が速やかに進行し、最後のその他の議案では、浅原支部長から今年度事業の三陸震災復興取組の視察研修について報告されました。令和4年4月1日支部統合前の最後の事業として、東日本大震災から10年経過した復興地を巡り、様々な取組事例を勉強します。

昨年から続く新型コロナウイルスに振り回され、今年も懇親会が出来ませんでした。協議会成立にご協力下さった皆様、大変有難うございました。



## 八戸支部

令和3年4月23日(金)午後3時30分より、第10回八戸支部協議会を八戸プラザホテル2階プラザホールにて、出席正会員数17名、委任状出席数62名のもと開催致しました。

大黒裕明支部長の挨拶の後、議長 みのり不動産 小野寺正氏、副議長 (有)古川不動産 小瀬清哉氏を選出致しました。

議題に沿って進行し、令和2年度会務報告、令和2年度収支計算書、令和3年度収支予算書、令和3年度事業計画書を報告し、無事閉会致しました。



## 西北五支部

令和3年4月23日(金)午後4時より、ホテルサンルート五所川原にて第10回西北五支部協議会が開催されました。新型コロナウイルスの拡大が懸念される中、感染防止に細心の注意を払いながらの開催となりました。会員数28名のうち出席者16名、委任状による出席12名で開催されました。議長には杉野森支部長が選任され、事業報告、収支決算、監査報告、今年度事業計画及び収支予算についての報告がありました。

最後に、杉野森支部長より支部統廃合についてこれまでの経緯と今後の方針が説明され今年度の支部協議会は閉会いたしました。例年、協議会后に懇親会を開いておりましたが残念ながら今年は中止と致しました。1日も早くこの事態が終息し、平穏な生活を取り戻せるよう心から願っております。



## 青森支部

令和3年4月23日(金)午後4時より、青森県不動産会館において第10回協議会を、開催致しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中での開催となりましたが、正会員12名、準会員1名の皆様に出席して頂きました。

中川支部長挨拶後、議長には 株式会社ヴィナスフォート 宮本達子氏を選出し、議事の進行を務めて頂きました。議事については、令和2年度事業報告・収支決算書、令和3年度事業計画・収支予算書を執行部より報告を行い、支部監査役より監査報告を行いました。

昨年同様、感染症対策を十分にとりながら、出席会員の皆様のご協力のもと無事協議会を終了する事ができました。

大変な時期にもかかわらず、ご出席頂きました皆様には、感謝申し上げます。



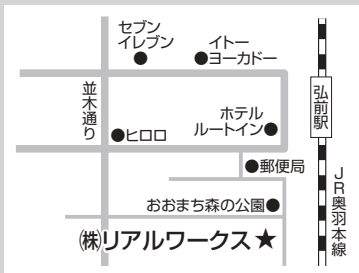
# 新入会員紹介



今後ともよろしくお願ひします。



宮川 利明  
《弘前支部》

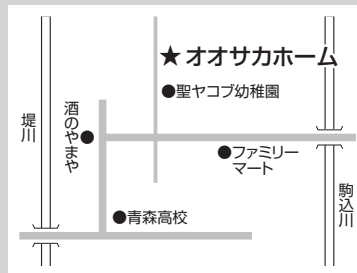


商号又は名称/株式会社リアルワークス  
免許番号/青森県知事(1)3574  
宅地建物取引士/高山美季(青森)4690

弘前市大字大町1-9-10  
TEL.0172-36-5345  
FAX.0172-36-7312  
入会年月日/令和3年3月12日



逢坂 建一  
《青森支部》

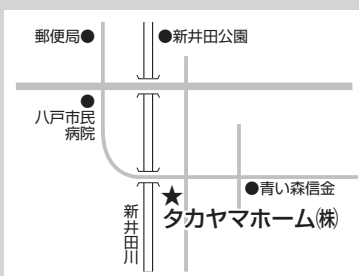


商号又は名称/オオサカホーム  
免許番号/青森県知事(1)3580  
宅地建物取引士/逢坂健一(青森)3760

青森市桜川5-3-11  
TEL.017-741-8730  
FAX.017-772-7067  
入会年月日/令和3年4月5日



上野 浩行  
《八戸支部》

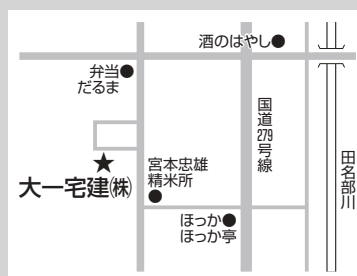


商号又は名称/株式会社タカヤマホーム  
免許番号/青森県知事(1)3579  
宅地建物取引士/上野律子(青森)5323

八戸市大字新井田字八幡川原1-1  
TEL.0178-25-0655  
FAX.0178-25-1509  
入会年月日/令和3年4月9日



大福 幸一  
《下北むつ支部》

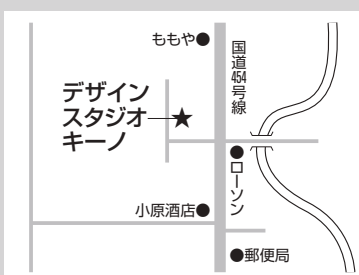


商号又は名称/大一宅建  
免許番号/青森県知事(1)3581  
宅地建物取引士/渡辺知美(青森)5776

むつ市横迎町2-10-17  
TEL.0175-22-3615  
FAX.0175-22-4049  
入会年月日/令和3年4月16日



今川 智仁  
《八戸支部》



商号又は名称/デザインスタジオキーン  
免許番号/青森県知事(1)3583  
宅地建物取引士/今川智仁(青森)5706

三戸郡五戸町倉石又重字太田5-9  
TEL.0178-77-3266  
FAX.0178-77-3266  
入会年月日/令和3年4月16日

## 4月末 支部別会員数

青森	八戸	弘前	黒石
177(16)	125(14)	97(6)	20(0)
十和田	三沢	西北五	下北むつ
51(2)	39(3)	28(1)	31(2)
合計			568(44)

( )内は従たる事務所



## 会員退会状況

### 退会者

年月日	所属支部	商号又は名称	事務所所在地	代表者名
3年2月20日	三 沢	(有)マイホームセンター	三沢市美野原1-10-12	大野 幸生
3年2月28日	八 戸	栄和不動産建設(有)	八戸市大字白銀町字三島下24-146	秋山 恭寛
3年3月30日	青 森	(有)サンコー	青森市大字浦町字奥野348-4	中村 俊英
3年3月31日	八 戸	(有)トーナ産業	八戸市長根3-1-13	長倉 鉄也
3年3月31日	八 戸	㈱コスモ	八戸市城下4-17-2	櫻野 トモ
3年3月31日	弘 前	㈱M・コーポレーション	弘前市大字清原4-8-5	工藤 繁盛

### 会員権承継

年月日	所属支部	新免許番号	商号又は名称	承継の事由	承継前の商号又は名称	旧免許番号
3年4月1日	青 森	青森県知事(1)3576	(有)八甲田プランニング	法人→法人	㈱EMZコンサルティング	青森県知事(3)3317
3年4月12日	青 森	青森県知事(1)3577	MiK(株)	大臣→知事	MiK(株)	国土交通大臣(2)8137

## 会員異動状況

年月日	所属支部	商号又は名称	変更事項	変更後	変更前
3年3月1日	青 森	㈱サンクリエイイトホーム	政令使用人	仙台 晃子	佐藤 千文
			宅建士	仙台 晃子(東京)183588	佐藤 千文(青森)3998
3年3月8日	十和田	㈱サンロク 十和田店	名称	十和田店	十和田支店
3年3月31日	八 戸	㈱東北産業	宅建士	(退任)	今川 司(青森)5582
3年3月31日	弘 前	弘前大学生生活協Sumica	宅建士	(退任)	佐原 直道(青森)5163
3年4月1日	八 戸	㈱ノザワ	宅建士	野沢 栄(青森)5641	(就任)
3年4月1日	八 戸	㈱といず不動産	宅建士	立花 優佳(青森)5453	(就任)
3年4月1日	三 沢	㈱サンロク	宅建士	柴田 美鈴(青森)5781	(就任)

## 従業者異動状況

### 採用

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
3年2月15日	八 戸	㈱ハシモトホーム	黒澤 典子(2102A38)
3年3月1日	青 森	㈱大坂組	三上 悟(2100307)
3年3月1日	青 森	(有)かわさき住宅	石岡 一希(210303)
3年3月1日	青 森	㈱住まいUPタッケン	高橋 快(210359)
			最上美穂子(210360)
			山口 愛未(210361)
3年3月1日	青 森	㈱レセプト	堀江 洋生(210302)
3年3月1日	八 戸	㈱といず不動産	野宮 悠平(2103A09)
			阿部 尚弥(2103A10)
			小坂奈都美(2103A11)
3年3月1日	八 戸	㈱といず不動産下長店	相内 良成(2103B05)
			河村 拓哉(2103B06)
			北川 吉紀(2103B07)
			寺澤 俊彦(2103B08)
3年3月2日	八 戸	㈱ハシモトホーム	工藤 家裕(2103A39)
3年3月9日	青 森	㈱協和	和地雄太郎(1602A06)

3年4月1日	青 森	アップルハウジング(株)	武井美穂子(2104A27)
3年4月1日	青 森	日野建ホーム(株)	佐々木 芽(210404)
3年4月1日	弘 前	㈱よつば不動産 アバマンショップ弘前店	福士 夢乃(2104B06)
3年4月1日	弘 前	㈱よつば不動産	佐藤なつみ(2104A17)
3年4月1日	三 沢	ハウジングみさわ(株)	赤坂 良憲(210406)

### 退職

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
2年12月16日	青 森	㈱LIP	立石 真友(140513)
3年2月20日	三 沢	㈱小坂工務店 アバマンショップ三沢	木村 英美(1303B10)
3年2月28日	八 戸	(有)亜土	濱谷 俊樹(200504)
3年2月28日	弘 前	㈱さくらエステート サービス	宮川 利明(190603)
3年3月1日	八 戸	㈱といず不動産下長店	立花 優佳(2004B04)

3年3月1日	八戸	(株)東北産業	今川 智仁(1804A22)
3年3月15日	西北五	(株)太陽地所五所川原支店	工藤 大地(1904D04)
3年3月31日	弘前	弘前大学生生活協	
			島津 英恵(21SP57)・鈴木 陽晟(21SP58) 石塚 望夢(21SP59)・大島 誠也(21SP60) 木村 聡志(21SP61)・佐藤 健人(21SP62) 柴田 真歩(21SP63)・高橋 佳苗(21SP64) 難波 恵汰(21SP65)・丸山 愛結(21SP66) 渡部 友梨(21SP67)・伊東 嘉朗(21SP68) 杉澤有瑠羽(21SP69)・港川 有紗(21SP70) 森田 亜衣(21SP71)
3年3月31日	弘前	弘前大学生生活協Sumica	
			佐々木華穂(21SP01)・下坂 真由(21SP02) 東浦 裕美(21SP03)・村岡さわ子(21SP04) 山田 愛美(21SP05)・渡邊 泰成(21SP06) 秋山 玲奈(21SP07)・石川 璃久(21SP08) 沢井 春奈(21SP09)・菅原 朱音(21SP10) 鈴木 啓充(21SP11)・照井 康介(21SP12) 仲野 亜美(21SP13)・角本 匠(21SP14)

3年3月31日	弘前	弘前大学生生活協Sumica	
			久嶋 優月(21SP15)・高橋 まお(21SP16) 成田 汐花(21SP17)・門馬 小梅(21SP18) 金澤 蒼依(21SP19)・佐久間健斗(21SP20) 永田 隼斗(21SP21)・山崎 流樹(21SP22) 池田 彩乃(21SP23)・柴田 夏那(21SP24) 田中 萌衣(21SP25)・山口 舞子(21SP26) 岸 花夏(21SP27)・古川 祐衣(21SP28) 齋藤 弥葵(21SP29)・竹田 史香(21SP30) 松田 凌(21SP32)・木村 友誉(21SP34) 近藤 彰洋(21SP35)・鹿内 柊吾(21SP36) 成田 茉広(21SP37)・溝口 頌子(21SP38) 村山 舟(21SP39)・伊東菜々子(21SP40) 大高 智英(21SP41)・粕谷 真大(21SP42) 助田 夏音(21SP44)・奈良岡優来(21SP45) 伊藤 若葉(21SP46)・新村 柊吾(21SP47) 高橋 実久(21SP48)・丸山明日香(21SP49) 山崎 朝陽(21SP50)・横倉 歩(21SP51) 相澤 凌輔(21SP52)・大島 彩音(21SP53) 亀倉 花(21SP54)・古藤野瑛希(21SP55) 齋藤 瑞紀(21SP56)

## 協会の主な活動記録

### 協会二団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和3年3月4日	第8回総務経理委員会	青森市 県不動産会館
3月11日	三役会	青森市 県不動産会館
3月19日	第3回常務理事会	青森市 県不動産会館
	三役会	青森市 県不動産会館
4月13日	第5回理事会	青森市 県不動産会館
	第1回法務委員会	青森市 県不動産会館
4月16日	第1回企画情報委員会	青森市 県不動産会館
	支部監査	青森市 県不動産会館
4月20日	第1回総務経理委員会	青森市 県不動産会館
4月22日	決算監査	青森市 県不動産会館
4月27日	三役会	青森市 県不動産会館
	第1回常務理事会	青森市 県不動産会館
	第1回理事会	青森市 県不動産会館

### 他団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和3年3月12日	県消費者トラブル防止ネットワーク会議	青森市 県民福祉プラザ
3月22日	全宅管理第5回理事会	(Web会議)
3月23日	全宅保証第5回理事会	(Web会議)
	全宅連第5回理事会	(Web会議)
3月25日	宅地建物取引士資格試験総括会議	(Web会議)
4月12日	全宅連第1回広報啓発委員会	(Web会議)

# 編 集 後 記

コロナ禍で、お客様との係わりも難しくなっていますが、その中でも順調に業績を伸ばしている会社もあるそうです。まだ先が見えないコロナですが、安心・安全な取引ができるように、この機会だからこそIT(ZOOM等)でたくさん情報とアイデアを学んでいければと思います。

また、賃貸住宅管理業者の登録制度も令和3年6月15日より施行となり、ますます不動産管理業の役割をきちんと知っていかねばなりません。

企画情報副委員長 宮本 達子



## 大学・高校等関係者のみなさまへ はじめての一人暮らしガイドブック寄贈のご案内

部屋探しから入居までの流れはもちろん、賃貸借契約時に必要な法律知識や金銭管理に関する情報、基本的な生活マナー、そして緊急時の対処法まで各プロセスごとに分かりやすく紹介しています。これからはじめて一人暮らしを始める方へのガイドブックとして、ぜひご活用ください。ガイドブックの寄贈を希望される方は、以下までご連絡ください。

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会 広報研修部

【お電話】 03-5821-8181 (平日9時～17時) <https://www.zentaku.or.jp/useful/single/navi/>



シンボルマーク(ハトマーク)は、私たちがこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。また、REAL(不動産の・本当の)PARTNER(仲間・協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部  
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086(代)

# 新型コロナウイルス感染症対策

青森県からのお願い

## ソーシャル・ディスタンス

□ 「3つの密」を避ける

□ 外出の際、人混みを避け

マスクを着用し

人との適切な距離を保つ



## 「新しい生活様式」の定着

□ ソーシャル・ディスタンスと

手洗い、咳エチケット等を徹底する

□ 発熱や風邪の症状がある場合は

自宅療養する



手洗い



咳エチケット



体調不良の場合は自宅療養

## 発熱などの症状がある場合

- 医療機関を受診する前に、まずは電話で、かかりつけ医など身近な医療機関または県コールセンター【0120-123-801】に相談する（診療・検査のできる医療機関を案内します）

令和2年12月1日版



協会本部

弘前支部

八戸支部

AED(自動体外式除細動器)を設置しております。

